

# 建物の安全管理は、 所有者の**義務**です。

オンライン開催

LIVE配信

受講料  
無料

## 建築物の防災講習会

定員 200名

建築物の所有者や管理者の方を主な対象として、建築物の安全性を確保するために是非ともご確認いただきたい建築基準法に基づく定期報告制度の概要や、定期的な調査・検査の重要性、防災のポイントなどに関する講習会を開催します。

### 受講対象者

定期報告の対象となる建築物<sup>※1</sup>の  
所有者・管理者<sup>※2</sup>及び、  
定期報告業務に携わる方

※1 病院、百貨店、ホテル、飲食店などの多くの方が利用  
される一定規模以上の建築物です。

※2 定期報告対象外の方なども受講可能です。

### 日時

令和5年 9月6日(水)

13:30~16:00 (予定)

●受付13:10からログイン可能

### プログラム

#### 1 建築物等の解体等工事における石綿の飛散防止対策

講師：広島県環境県民局環境保全課

●大気汚染防止法の改正による規制強化の概要 ●建築物の所有者・管理者等の責務

#### 2 消防用設備等の防災ポイント

講師：呉市消防局予防課

●火災等の事例紹介 ●消防用設備等の点検・維持管理

#### 3 建築基準法の防火・避難規定

講師：呉市都市部建築指導課

●防火・避難規定のポイント ●リフォーム工事における法定ポイント

#### 4 定期報告制度の概要

講師：広島県土木建築局建築課

●定期報告制度の概要と罰則規定 ●公表している定期報告書の提出状況

### 申込み方法

受講希望の方は、右記QRコードの受講申込フォームまたは広島県ホームページからお申込みください。開催日までに、参加用のURLを、メールにてお送りします。

広島県ホームページ



申込期限／令和5年8月30日(水)まで

広島県建築安全安心マネジメント推進協議会